

高水福祉会 令和5年度事業計画

第1期（中期）	令和3年度～5年度
第2期（中長期）	令和6年度～8年度

高水福祉会 組織図 (令和5年度4月)

評議員会
理事会

監事 春原英之
高山和浩

第三者委員 鈴木浩史
小湊敬子

理事長
常務理事 野口直樹

部長

平澤大介
(兼務)

野口直樹

法人本部 (運営会議)

所長
課長

総務部
相談支援 財務経理 人財育成 保健医療

支援部
居住部門 居宅部門 通所部門

副所長
補佐
センター長
エキスパート

川橋陽子

小野澤昭道

中井理恵

丸山隆生

平澤大介

小林和夫

池田美香

不在

池田美香

不在

遠藤雅也

岡一樹

中島知幸

なくすと
にじいろ

きなり

かすたねっと

市村綾子

門脇真粧美

ぱれっと
ぽつ
センター
デイ
ホーム
こころ
委託相談
基幹
センター
サポマネ
療育CO
あんしんCO
重心医
ケアCO
指定特定
指定一般
相談

財務計画
予算決算
拠点経理
統括
労務管理
庶務
収益事業
(賃貸住宅)

キャリア
デザイン
研修
企画
実施
職員
採用
広報
活動

ナース
ステーション
医療
地域
連携室

常岩の里
ながみね
雁木ぶらざ
施設入所支援
生活介護
共同生活援助
短期入所
日中一時
タイムケア
飯山市地域活動
支援センター

のぞみの郷
高社
はるかぜ (11月)
施設入所支援
生活介護
共同生活援助
短期入所
指定一般相談
日中一時
タイムケア

北信圏域
障がい者支援
センター
きゃんばす
はるかぜ
居宅介護
重度訪問
行動援護
同行援護
タイムケア
移動支援
福祉有償運・短
期入所
放課後
デイ
保育所等訪問

なくすと
にじいろ
生活介護

きなり
生活
介護

かすたねっと
生活介護
放課後
デイ
タイム
ケア
児童発達
支援
日中一時

ふっくら
工房
ふるさと
未来工房
つむぎ
就労継続
B型

つむぎ
相談
自立生活
援助
指定特定
相談
指定一般
相談

計画の概要

法人理念にある「北信圏域に暮らす障がいのある方とそのご家族がここで生まれ育って良かった」と確信して頂くため。持続可能で質の高いサービス提供の土台を創り理念を実現していく。

1、物理的、制度的には

- ・ 日中活動センター「にじいろ」の開所と安定運営（旧倭小学校の有効利用）
- ・ 入所施設からグループホームへの転換（日中サービス支援型GH等）
- ・ 強度行動障害対応型居住棟の開所（のぞみの郷高社入所支援）
- ・ 既存グループホームの合併（定員維持、戸数減）

2、人員、仕組みとしては

- ・ 人員の集約と効率的配置、定年の延長（少子高齢状態による就業人口減少対策）
- ・ 重度高齢に対応できる支援（より専門性を高く、介護保険事業との連動を視野）

各部門の方向性①

居住部門

画一的な支援と生活からの脱却を図り、個別性の高い支援と環境を提供していく。また親なき後の住まいの場として、どのような障がいを持たれていても断らない支援体制と環境を整備していく。その一環として強度行動障害対応型居住棟を建設。専門的支援を提供していく。

日中部門

手厚く質の高い支援と環境の提供により利用者が安心と自己発揮の場を手に入れることができる様にしていく。また、利用者の重度高齢化の中で「日中活動のあり方」、「障がい者の就労」等を掘り下げて考え、法人として方向性を示していく。

各部門の方向性②

居宅部門

障がい者とそのご家族の「住みたい人と住みたい場所で」を実現するため、重層的かつ広範囲なサービス提供（24H365日）の実施が可能となる磐石な組織を創り上げていく。その一環として「はるかぜ」短期入所部分の移転と「ねくすと」との協力体制の構築を検討していく。

保健、医療部門

医療的な支援が必要となる児者に対し、安定的なサービス提供を継続できる支援体制を作り上げていく。どの様な障がい（医療的ケアの必要性）を持たれても、暮らしや余暇、活動の選択肢が狭まれぬ様、専門性と組織の強度（連動、連携力）を高めていく。

各部門の方向性③

総務部（財務経理、人材育成課）

各部門の方向性を支持し、各部門が自信と安心感を持って進む事ができる様、経営を側面的に支え、人事制度（キャリアデザイン）の運用等により人材育成と人材の獲得、確保を行う。

総務部（相談支援部門）

障がい者が、「どこで誰と住むか、暮らすか、日々を過ごすか」の選択の自由が確保されるよう地域に働きかけ、また、その実現の為に意思決定支援を原則とした相談支援を行う。

令和5年度の重点的取り組み①

①総合安心センターはるかぜの移転

総合安心センターはるかぜ短期入所部分を、のぞみの郷高社敷地（現まーぶる）に移転。のぞみの郷高社併設型短期入所として12月を目標に開所。これにより利用者の地理的利便性を高め、併せて入所施設「のぞみの郷高社」との連携により手厚い支援を行うことができる様にする。

②「にじいろ」の開所

旧倭小学校をのぞみの郷高社従たる事業所「にじいろ」として4月に開所。

集約される事業所はのぞみの郷高社「まーぶる」「ひばり」、きなり「Siosai」※きなり「Siosai」は10月の合流で調整

これにより職員連携（複数事業所の集約と間接サービス職員からの補助等）が図られ、手厚い支援とサービスの持続性が図れる様にする。また送迎ルートを効率化させ送迎に必要な人員や安全な送迎を維持できる様になる。

③強度行動障害対応型居住棟の開所

総合安心センターはるかぜの移転に合わせて、移転後のはるかぜに隣接した居住棟を建設（制度はのぞみの郷高社入所支援）、法人の急性期を過ぎた嘗て強度行動障害であった方、今現在、急性期となって地域で苦しんでいる強度行動障害の方々の居住の場所として12月より機能。終の住処としてだけでなく、専門的支援により2次障がいである強度行動障害をトリートメント（手当、治療）。他居住サービスへの移行を実践する機能も付随させる。

令和5年度の重点的取り組み②

④北信圏域生活支援センター（やまと）とねくすとの協力体制の構築

有資格者が両事業所への乗り入れを行い協力体制を構築し、効率的に支援を行う。また、両事業所を利用する利用者の移動、引き継ぎ等の効率化を図り、人員不足を補いながら質の高い支援を維持していく。ねくすと内部にやまと詰め所を移転を模索（6月以降実施予定）。

⑤北信圏域生活支援センター（やまと）のサービス提供の純化

本当に必要な方へ必要なサービスを届けるために、現在のサービス提供のあり方を精査し、省くことができるものは省き、必要なサービスに対しては更にサービスを注入できるようにしていく。これにより、本当に法人が提供しなければならないサービスを見極め、障がい者が地域生活が継続できる様に取り組んでいく。

⑥グループホームの集約

現在空き家となっている下水沢ホーム、戸狩ホームを売却。また常岩の里ながみねの空床、同敷地内にある「ひだまり」の空床を利用したグループホームの集約を検討、実施していく。これにより圏域の「親亡き後」の物理的住まいの確保ができるようになる。

⑦就労支援の推進と見極め

重度高齢化に伴う就労のあり方を見つめなおし、法人としてどの様なスタンスで就労サービスを提供していくか1年をかけて地域診断を合わせて検討。方向性を出していく。

令和5年度の重点的取り組み③

⑧人材育成の取り組み

セルフケア、ラインケア、外部機関によるケア（産業医等）等を体系的かつ、連動して行えるようにし、職員のメンタルケア（ストレスの軽減、精神疾患の予防等）を行うことで、休職や離職を防ぐ。また、動機づけ要因、衛生要因を意識し、法人の職場環境の改善と職員のモチベーションの向上に努めていく。

⑨支援部、相談支援部門における意思決定支援の取り組み

現在も当事者ニーズの汲み取りの際は十分なアセスメントを行なっているが、意思の表出が困難な障がい者への意思決定のプロセスを明確するため、「意思決定支援会議」を個別支援計画、サービス等利用計画作成の際には必ず行い、記録を残していく（意思決定支援会議の義務化）。

令和5年度の取り組みと今後

新改築年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
新改築内容	<p>①岳北 下水沢、常盤GH合併</p> <p>②「こうすい（仮称）」 第2回改築工事</p> <p>③「こうすい」に 集約された事業所 跡地活用のための 改修工事</p>	<p>①岳南 はるかぜ、「のぞみの郷 高社」敷地へ移転 1月新規はるかぜ建物設計 業者を選定 3月理事会にて予算承認 6月入札 7月新規はるかぜ着工 11月完成 12月新規はるかぜ（隣接 して強度行動障害棟） OPEN</p> <p>②必要性あれば 「こうすい（仮 称）」第3回改築</p>	<p>①岳北、岳南共に6年 度は新規設備投資 は行わず、修繕等 のみ。</p>	<p>①岳南 移転した「はるかぜ」を増築工事</p>	
支出・投資額	<p>①3年度予算 ②3000万 ③検討中</p>	<p>①15000万 ②必要性あれば検 討</p>	<p>①随時収支予算内で行 う</p>	<p>①10000万</p>	
合計額	3000万	15000万		10000万	計28000万
自己資金	2180万	1400万	1400万	1400万	計6380万
補助金又は借入 額	820	12500万		7500万	計20820万

ビジョンストーリー

「全国をリードする高水モデル」

日本は超少子高齢化社会に突入し、北信圏域ではさらにその状況は加速している。しかし、このような状況であっても当法人は質の高いサービス（日中サービス支援型GH、自立生活援助、体験宿泊、特色あるGH、日中活動センター等）を維持し提供し続け、子供からお年寄り、軽微な障がいから最重度の障がい者の方まで広く支援が行き渡らせることができている。

サービス内容も多岐に渡り、利用者の皆様は自らそれらのサービスを選択し、地域移行を希望し、また地域での生活も継続され満足度は非常に高い。これらのサービスを提供するには高い専門性が必要となるが、法人には独自の研修システムと教育メソッドが存在し、質の高いサービス提供体制が構築されている。

このようなビジネスモデルが実現できた要因は、法人として就業人口問題にいち早く取り組み、スケールメリットを活かした事業合併や居住サービスの創出を早期に実行したからである。併せて定年退職の延長、採用基準の緩和も早期に行うことにより人財の確保と効率化も図られた。職員間のコミュニケーションもICT技術を含め活発に行われ、ご利用者の満足度を満足度調査等から知ることによって職員は自らの職業威信を高めている。このような法人の取り組みは国の施策と合致するため基本報酬、加算等が安定的に支給され、職員所得は他法人に比べ高水準で推移している。

当法人は、掲げた理念の実現へと着実に近づき「どのような障がいも断らない」という姿勢から地域住民や国から高い評価を受けている。そして、そのような法人を職員は誇りに感じ日々仕事に従事している。

5年度 事業計画遂行に伴う検討課題

- ①事業（日中、居住部門）集約に伴う事業体制、収支バランス等の検討。
- ②前スライドにある設備投資費用に関して、無理のない借入と返済計画の実施
- ③直接サービス集約に伴う利用者のご家族への丁寧な説明とスピード感
- ④職員全体の定年延長の検討

以上